

催し いがまち人権パネル展

【と き】 12月4日(木)～18日(木)
午前9時～午後5時

※土・日曜日除く。

【ところ】 いがまち人権センター

【内容】

「ポジティブ・アクション 女性の社会的進出」

子どもの人権についてパネル展を行います。女性が企業や地域で力を発揮しやすい環境づくりについて、パネル展示をします。

【問い合わせ】

いがまち人権センター

☎ 45-4482 FAX 45-9130

催し 認知症の人と家族の会 「伊賀地域つどい・交流会」

【と き】 12月16日(火)

午後1時30分～4時

【ところ】 ゆめぼりすセンター

【内容】

認知症の人を介護する家族の情報交換の場です。

【参加費】 200円

※認知症の人は無料。家族の会会員は100円。申し込み不要。認知症の人が参加する場合は、事前に連絡してください。

【問い合わせ】

地域包括支援センター(中部)

☎ 26-1521 FAX 24-7511

催し 伊賀オーガニックフェスタ 2014

【と き】 12月13日(土)

午前10時～午後3時

※雨天決行、荒天中止

【ところ】 比自岐小学校

【内容】 地元の有機農産物を中心に、旬の新鮮な食材や、自然と暮らしに寄り添った飲食物や工芸品の販売、子供から大人まで楽しめるワークショップなど、オーガニックならではの人と人、人と自然のつながりが体感できます。

詳しくはホームページをご覧ください。(http://iyuukyjo.jp/)

【問い合わせ】

伊賀有機農業推進協議会(担当: 近藤、村山) ☎ 39-0393

✉ info@iyuukyjo.jp

農林振興課

☎ 43-2302 FAX 43-2313

お知らせ 明るい選挙推進強調月間

12月は、有権者に対して「明るくきれいな選挙(三ない運動)」を推進する「明るい選挙推進強調月間」です。「三ない」とは、政治家の寄附について「贈らない、求めない、受け取らない」ということであり、公職選挙法の寄附禁止の規定による寄附行為をしないようにしようという運動です。

公職選挙法では、冠婚葬祭などの日常のつきあいとして一般に行われている寄附であっても、政治家はこれを行うことができません。政治に携わる人はもちろんのこと、有権者1人ひとりが認識を深め、自覚することが必要です。「贈らない、求めない、受け取らない」をモットーに、公正かつ適正な選挙を心がけましょう。

◆寄附行為とは次のことなどです。

○町内会の集会や旅行などの催し物

へ寸志や飲食物の差し入れをする。

○入学、卒業、就職、出産などのお祝いに金品を贈る。

○花輪や供花を贈る。

○地域の行事やスポーツ大会へ飲食物の差し入れをする。

【問い合わせ】 伊賀市明るい選挙推進協議会(選挙管理委員会内)

☎ 22-9601 FAX 24-2440

お知らせ お詫びと訂正

広報いが市11月15日号8ページに掲載した「障がい者の総合相談」の相談日が間違っていました。12月13日(土)は開設していません。お詫びして訂正します。

【正】 障がい者の総合相談

相談日: 月～金曜日(祝日除く)

【問い合わせ】 福祉相談調整課

☎ 26-7725 FAX 22-9674

催し いがまち人権センター 解放講座

【と き】 12月12日(金)

午後7時30分～9時

【ところ】 いがまち人権センター

【演題】

「あなたの街のレイマン～自閉症・発達障がい児者と地域避難所～」

【講師】 三重県自閉症協会

理事 山根 一枝さん

【問い合わせ】 いがまち人権センター

☎ 45-4482 FAX 45-9130

お知らせ 償却資産申告書を 提出してください

市内で事業をしているすべての人(法人・個人)は必ず償却資産の申告を期日までに行ってください。

【償却資産とは】 事業のために使用する構築物・機械器具・備品などの有形資産。例えば、ミシンを家庭用として使用している場合は課税対象となりませんが、縫製工場などで事業用として使用している場合は償却資産として課税の対象となりますので申告が必要です。

【対象者】 会社・工場・商店、駐車場・アパート経営など、市内で事業を行っているすべての事業主

【課税の対象例】

①構築物: 駐車場などに使用しているアスファルト舗装・車止めなどの設備、広告塔、門、塀、そのほか土地に定着する土木設備など

②機械・装置: 工作機械、印刷設備、土木建設機械(ブルドーザなど)、公衆浴場設備(かま・温水器など)、そのほか各種製造設備などの機械類

③車両・運搬具: フォークリフト、構内運搬具、そのほか車両運搬具など
※自動車税・軽自動車税の対象となる車両は除く。

④工具・器具・備品: ミシン、事務用備品(机・棚・パソコン・エアコンなど)、理容美容器具(化粧台・鏡など)、遊戯器具(ゲーム機・パチンコ台など)、看板、医療用器具(診療台・レントゲン機器など)、そのほか各種工具・器具など

※リース機器などは、貸与主が課税の対象者となるので、所定の欄にリース先の記入が必要です。

【申告書の入手方法】 12月中旬に発送します。届かない場合はご連絡ください。市ホームページからもダウンロードできます。

【提出方法】 申告書に必要事項を記入の上、受付窓口へ郵送または持参してください。詳しくは申告書に同封の償却資産申告の手引きをご覧ください。

※便利な電子申告(eL-TAX)も利用できます。詳しくはお問い合わせください。

【受付窓口】 課税課・各支所住民福祉課

【提出期限】 2月2日(月)

※締め切り間際は申告が集中するので、なるべく早めに申告してください。

【提出先・問い合わせ】 課税課

☎ 22-9614 FAX 22-9618

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかどトピックス

コラム

図書・救急など

募集 障がい者のパソコン教室

障がいのある人がパソコン操作を習得し活用することで社会参加の促進を図り、就労機会を広げるため、障がい者パソコン教室を開催します。講師は、市内でIT(情報技術)を活用した障がい者の能力開発や働く場の提供を目的として活動している事業所から、障がいのある人自身が指導にあたります。

【とき】 1月15日・22日・29日、2月5日・12日・19日(毎週木曜日) 午後1時30分～3時30分

【ところ】 NPO法人アイコラボレーション 伊賀丸之内事務所(上野丸之内23)

【定員】 5人
【対象者】 市内に在住し、障がい者手帳をお持ちで、一般のパソコン教室に参加することが困難な人

【内容】 エクセルの活用(初心者向け):表計算や家計簿作成などを通して、エクセルの活用方法を学びます。

【使用システム】 Windows 7
【受講料】 1,800円(全6回) ※テキスト代が別途必要です。
【申込期限】 12月26日(金)
【申込先・問い合わせ】 障がい福祉課 ☎ 22-9657 FAX 22-9662 各支所住民福祉課

募集 都市計画変更案の縦覧

都市計画変更案の縦覧を次のとおり行います。なお、この案について、縦覧期間内に意見を提出できます。

【変更箇所(案)】
①上野都市計画用途地域の一部変更(上野商業高校跡地)
②上野都市計画都市計画道路緑ヶ丘西明寺線の一部変更

【とき】 1月5日(月)～1月19日(月)
【閲覧場所】 都市計画課・本庁舎玄関受付・各支所振興課
【提出先・問い合わせ】 都市計画課 ☎ 43-2314 FAX 43-2317

献血のご案内

●12月18日(木)
午前9時45分～10時45分
島ヶ原支所前



催し 関西本線で行こう!! 木津～亀山スタンプラリー

関西本線木津亀山間複線電化促進同盟会では、歴史とロマンあふれる見どころいっぱいの関西本線を巡るスタンプラリーを開催します。

各駅にある応募用紙に木津～伊賀上野駅間で1つ、佐那具～亀山駅間で1つ、合計2つの駅スタンプを押して応募すると、抽選で関西本線沿線の特産品が当たります。

この機会に沿線の魅力を再発見してみたいかがでしょうか。
【とき】 12月1日(月)～3月3日(火) ※応募締切は3月4日(水) 消印有効
【問い合わせ】 総合政策課 ☎ 22-9663 FAX 22-9672

募集 暮らしなんでも相談

弁護士・税理士など専門家が相談にお応えします。

【とき】 12月13日(出) 午前10時～午後4時
【ところ】 ゆめぼりすセンター
【内容】 賃金不払い、不当解雇、年金・税金・介護・子育て・ローン(住宅・自動車・教育・介護)に関する相談、さまざまな保険の保障見直し、住宅新築・建替え・リフォーム
【申込先・問い合わせ】 暮らしほっとステーション伊賀事務局 ☎ 23-6063 商工労働課 ☎ 22-9669 FAX 22-9628

募集 忍にん体操講習会

忍者の動きと精神を取り入れた伊賀市独自の体操『忍にん体操』の講習会を開催します。

いつでも、どこでも、誰でもでき、子どもから高齢者まで親しめる「元気の出る楽しい体操」です。通常バージョンと介護予防バージョンの両方を覚えられるチャンスです。ぜひ、ご参加ください。

【とき】 1月20日(火) 午後1時30分～3時30分
【ところ】 ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室
【持ち物】 水分補給できるもの ※動きやすい服装でお越しください。
【定員】 40人 ※先着順
【申込先・問い合わせ】 健康推進課 ☎ 22-9653 FAX 22-9666

催し 大山田温泉さるびのは 再出発します!

大山田温泉さるびのは、健全経営に向けて、新たな一歩を踏み出しました。

さまざまな催しを予定していますので、ぜひ、皆さんおそろいでお越しください。

◆イベント情報
○年末大売出し: 12月13日(出)～23日(火祝)
○ゆず湯(冬至): 12月22日(月)
○元日マラソン: 1月1日(木祝)
○柵屋イベント(生産販売組合) きのこまつり: 12月7日(日)

◆営業時間のご案内
《通常利用時間》 午前10時～午後9時(定休日:火曜日)
《年末年始》 12月29日(月)～31日(水): 午前10時～午後8時 1月1日(木祝): 午前9時30分～午後9時

※12月23日(火祝)、30日(火)は営業 ※12月24日(水)、25日(木)は休館
【問い合わせ】 大山田温泉福祉公社 ☎ 48-0268 FAX 48-9811 大山田支所振興課 ☎ 47-1150 FAX 46-1764



催し 寺田市民館 「じんけん」パネル展

寺田市民館では、部落差別をはじめとするあらゆる差別事件の解決をめざして、毎月テーマを変えて、「じんけん」パネル展を開催しています。

【とき】 12月1日(月)～22日(月) 午前8時30分～午後5時 ※土・日曜日は除く。

【ところ】 寺田教育集会所 第1学習室
【内容】 「笑顔で暮らしたい、この街で～犯罪をめぐる人びとの人権～」 犯罪被害者の現状と支援の歩みを中心に、被疑者・被告人とされる人や保護観察中の人、刑を終えた人などの人権にかかわる現状と課題について紹介します。
【問い合わせ】 寺田市民館 ☎/FAX 23-8728